

## 《研究ノート》

### 女性の雇用問題と政策に関する一考察

#### —女性を取り巻く社会環境—

池	田	聰
押	田	穂
清	水	真
武	田	平

#### 1. はじめに

近年、結婚や出産を経ても仕事の継続を希望する女性が増加傾向にあり、実際、仕事に従事している女性も多い。他の先進国と同様に、日本の労働市場においても、女性の社会進出は増加の一途をたどっている。産業構造に占める第2次・第3次産業の割合が大きくなるにつれて、全ての女性の労働率は上昇し、1960年代には41.6%でしかなかった女性の雇用労働力は、1970年代以降年々上昇し続けている<sup>1)</sup>。

また、少子高齢化に伴い、様々な問題が顕著となり、合計特殊出生率（以下、出生率とする）の低下が広く注目されるようになった。

日本の出生率は、第一次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期には、約2.1まで回復したものの、1975年には再び2.0を下回り、低下傾向となった。1989年には丙午のためそれまで最低であった1966年の数値を下回る1.57（1.57ショック）を記録した。また2003年には「超少子化国」と呼ばれる水準である1.3を下回り、さらに、2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。翌年には、1.32と回復したものの、依然として人口置換水準を大きく下回っている<sup>2)</sup>。もしこのまま出生率の低下が進むと、親、子、孫と世代が交代するごとに人口が減少し、人口の高齢化が深刻となる。そのため年金や医療など高齢者負担の増大や労働人口の減少など経済全体の活力が低下する<sup>3)</sup>。

このように女性の労働力人口は増加傾向にある。それと同時に、雇用者全体に占める女性比率も上昇傾向にあり、約4割を占めるに至っている。将来的に国内での労働力人口の減少が懸念され、多様な労働力の活用が求められているなかで、女性の労働力に対する期待は大きい<sup>4)</sup>。そして雇用者の女性比率が上昇傾向に伴って、近年晩婚化や未婚化が進んでいる。それが出生率の低下、つまり少子化が生じている原因の1つではないかと考える研究者も少なくない。例えば石川毅氏は、「日本の少子化は、女性の価値観の多様化や職業観の急速な意識の変化による影響を受けた結果である<sup>5)</sup>」と述べている。また、本庄美佳氏は、「日本の少子高齢化の大きな要因は、女性の晩婚化・晩産化であり、その進行の主な理由は仕事をすることで、育児との両立に関する不安感が挙げられる<sup>6)</sup>」と指摘する。しかし女性の就業率と出生率の関係について国際比較を行うと、女性の就業率が高い北欧やアメリカで比較的出生率が高く、逆に女性の就業率が低い南欧や日本で出生率が低いことが知られている<sup>7)</sup>。すなわち、女性の就業率の高い国ほど出生率が高いということである。

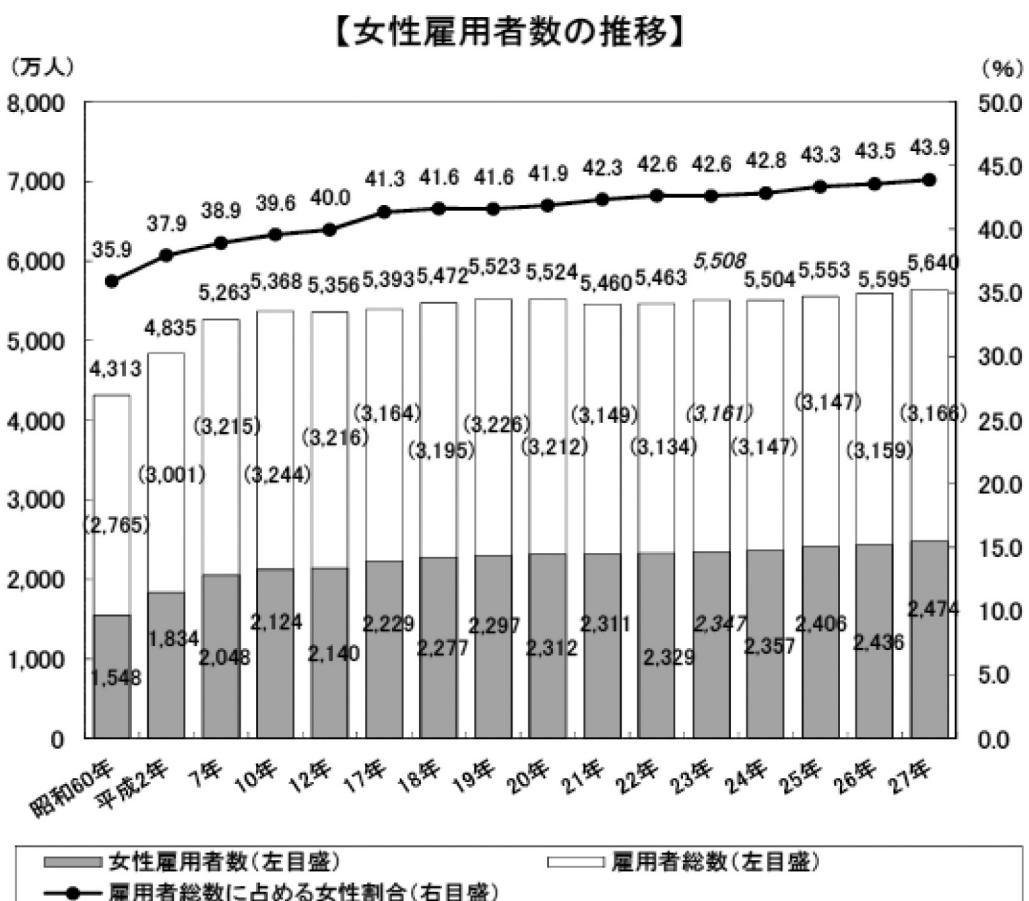
そこで本研究では、現代の働く女性の労働環境及び女性の子育て等の問題点を明らかにする。そのため、労働基準法と育児休業法に焦点をあて、現行の制度の仕組みやそれがどのように機能しているのか、また働く女性にとって有益であるものなのか検討したい。さらに、育児休業法や労働法を始めとする法律に関する

先行研究を考察し、本研究を行う上で必要な法律を探求する。育児休業・女性の雇用に関する先行研究及び新聞記事や厚生労働省等のホームページを考察することで育児休業の実態を明らかにする。そして、女性の社会進出の増加傾向が出生率の低下に本当に結びついているのかどうかを検証していくとともに、今後の方針についても検討する。

## 2. 女性を取り巻く社会環境と出生率への影響

### 2.1 産業構造の変化に伴う女性の社会進出

雇用者数の推移を示したこのグラフからは（第1図）、女性の労働力人口の増加傾向がうかがえる。同時に雇用者全体に占める女性比率も上昇傾向にあり、約4割を占めるに至っている。つまり、女性の社会進出は年々増加していると言える。



\*平成23年統計については、平成17年国勢調査結果を基準(旧基準)とする推計人口をベンチマークとして、東日本大震災の影響により3月から8月までを補完推計した参考値によって求めた値である。

(注)平成23年の数値(斜体)は、同補完推計値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値(比率を除く)。

図1 女性雇用者数の推移

そこで、女性の社会進出はどのように行われてきたか、年代ごとに順をおって検証していく。

### 1) 1950・1960 年代における日本の女性労働力率

1950 年代、60 年代の日本の女性労働力率は、その当時すでに産業化が進んでいた欧米諸国に比べると高水準であった。この年代は、農業を中心とする第一次産業が産業構造の主体となっていた。なぜなら、この産業構造では、自営業や家族従業として就業する女性が多く、女性労働力は高水準にあったからである。しかし産業化の進展により、高度経済成長期以降、産業構造は製造業を中心とする第二次産業へとシフトされていった。この結果、女性の非労働化が進んだ<sup>8)</sup>。高度経済成長期の女性労働力の供給構造変化をみると、1965 年の女性雇用者に占める有配偶者の割合は 38.6% にすぎず、未婚者は 50.3% であった。また、女性雇用者の平均年齢は 26.3 歳、30 歳未満の割合は 63.0% であった。この時期は、未婚の若年女性を、短期的なサイクルで回転させていく雇用管理に特徴を見出すことができる<sup>9)</sup>。

### 2) 1970 年代における日本の女性労働力率

その後 1970 年代から 1980 年代にかけて女性の社会進出が目覚しくなった。中高年・既婚女性の増加が著しく、女性雇用者に占める有配偶者の割合も 51.3%、平均年齢も 33.4 歳と上昇した。こうして労働市場は、伝統的若者未婚型の構造から中高年既婚型の構造へと変化し、女性の社会進出は進んでいった<sup>10)</sup>。その理由として主に、①産業構造の変化、②女性自身の意識の高まり、③ライフサイクルの変化といった 3 点が挙げられる。

#### a. 産業構造の変化

1950 年代から変化してきた産業構造は、1970 年代後半から第 3 次産業にシフトしていった。この第三次産業中心社会への移行によって、サービス業を中心とする分野における雇用市場が拡大した。このサービス市場は就業者に占める女性比率が高い業種であり、業務の繁閑に対応した柔軟な雇用が求められる。つまり、パートタイム就労など多様な就業形態が広がったことで、女性の参入を容易にしたのである。家事労働を凌駕しない程度の就労を求める女性にとっては、大きなメリットであった。また、企業側にとっても、熟練技術を必要とせず、低コストで、短時間労働のフレキシビリティといったメリットがある。高度経済成長期の労働力不足に対応するために、企業は新規学卒者以外の女性の採用、採用年齢の柔軟性、既婚者の雇用、パートタイマーの採用などを積極的に推進した。その結果、女性と企業のメリットが合致し、女性の市場労働への進出が促進されたと考えられる。

#### b. 女性自身の意識の高まり

教育水準の上昇に伴う高学歴化により、女性の意識は自己実現を目指すようになってきた。1970 年代は自己実現の欲求を満たす手段として、就労するという選択肢を選ぶ女性が多かった。女性の高学歴化は、専門能力を活かしながら仕事を継続しようという志向をもち、さらに自分の能力を活かせる仕事をしようという主体的な意識を強くもつ女性就業者を増加させた。

### 【学歴別女子就職率の変遷】

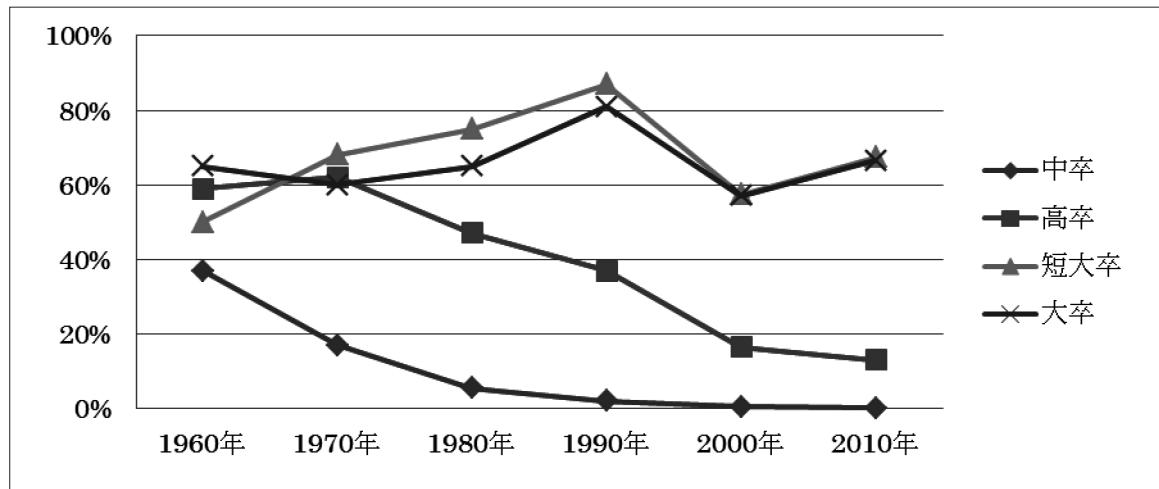


図2 学歴別女子就職率の変遷

1960年時点の中学校卒業後の高等学校進学率は54.2%、就職率は37.5%だったが、1980年にはそれぞれ95.4%と3.2%となり、中学校卒業後の就職者数はごく少数と化した（第2図）。中卒就職が希少となり、高卒就職率も2割をきるまでに減少する一方で、短期大学卒業後の就職率は1960年の49.8%から1980年代には80%近くまで上昇した。また、4年制大学卒業後の就職率も65%から7割を超えていた。女子新規学卒就職者の主流はいまや高等学校教育学歴となっている<sup>11)</sup>。

こうして女性の高学歴化による意識の変化により、女性は社会進出したのである。これは、日本の伝統的価値観でもある男女の性別役割分業である「男性は働き、女性は家を守る」という意識と性別役割構造を崩すこととなった。また、高学歴化の高まりに応じて企業では専門職や管理職、医師や弁護士など高度な専門資格職に就く女性も増加していることが指摘されている<sup>12)</sup>。

#### c. ライフサイクルの変化

産む子供の数が減ってきたことに伴い、平均寿命の伸びにより子育て終了後から生涯をとじるまでの期間が長くなっている。またサービス業へとシフトし、多様な就業形態がとられるようになったことは、家事労働の軽減を可能にした。こうして自由な時間を手にした女性はこの時間を利用して、職業労働に従事し、家計の補助やローンのためにお金を稼ぐという選択肢をとるようになった。もちろん、性別役割分業が長く続いたことから、「女は家にいるものだ」というそれまで定着していた価値観が雇用者として働くことを押しとどめたことも事実である。

しかし、夫の収入が低いほど妻が働く傾向にあったということも事実である<sup>13)</sup>。それぞれの時代には、世間並の生活水準というものがあった。その水準を夫の収入だけでは満たせない場合、妻はその差を埋めるために働きに出るようになったのである。

こうして、働きに出る妻が珍しくない状況になり、「女は家にいるものだ」という社会的価値観が薄れ始めた。そして、夫の収入が多い層でも働く妻の増加が目立つようになった。これは生活水準を満たすためという理由ではなく、仕事に生きがいや社会参加感を求めるといった理由である。

1980年代以降、女性の社会進出がさらに進み、1984年には既婚就労女性が不就労女性の割合を上回り、専業主婦は当たり前ではなくなつた<sup>14)</sup>。このように女性自身の欲求や意識の変化と、社会や企業側の欲求、そしてそれを可能にした時間的なゆとりによって、女性の就労傾向が強まってきたと考えられる。

## 2-2. 日本における女性労働力率の特性

前述したように、女性の社会進出は年々進んできている。しかし、日本の女性の労働力率を年齢階級別にみると（第3図）、20歳代半ばと50歳代前後で二つのピークをもち、その間の30歳代でくぼみのある、M字型カーブが描かれていることが分かる。これは結婚や出産、その後の子育てといった理由で一時的に離職し、子育てがひと段落してから再びパートなどで労働市場に復帰する女性が多いためである<sup>15)</sup>。

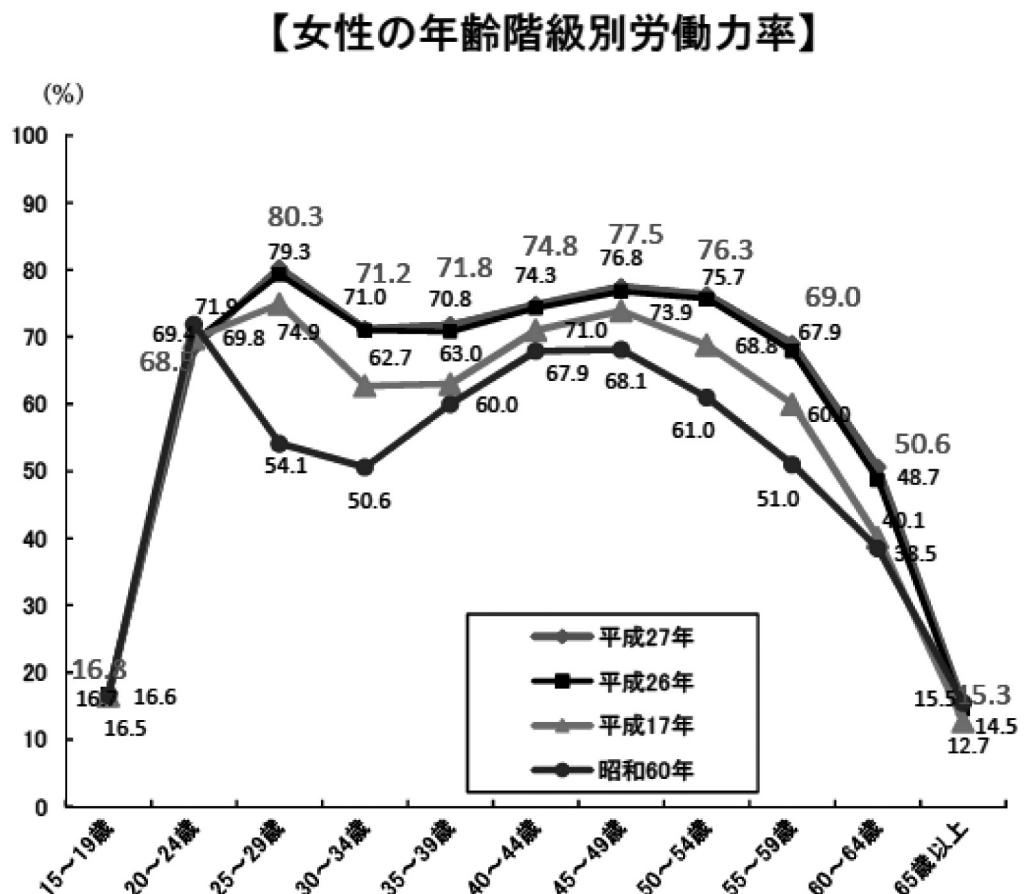


図3 女性の年齢階級別労働力率

### 1) M字型就業形態にみる女性労働力率

育児・介護休業法などの法的整備により、働く女性の環境は改善されつつある。しかしM字曲線は若干の変動はあるものの、依然として変わらず、子供がいて就業を希望する女性は仕事を中断し、子育てが一段落すると非正規社員として再就職するコースをたどるのが大半である。つまり、日本女性のライフサイクルは、M字型就業形態に象徴される生涯を送っているといえる。

これまで日本女性が担ってきた育児や家事、性別役割分業といった固定化した価値観は、女性の就業機会や働き方の選択を狭めている。女性の就業継続を困難にしている理由は、M字型就業形態に現れているように、家事や育児、家族の無理解や反対などがある。また、未だに職場での結婚や出産退職の慣行や女性に対する性差的価値観が残っていることも挙げられる。近年、結婚を理由に退職する女性は減少傾向にあるものの、未だに出産や育児を理由に労働市場から退出する女性が多い。家事・育児をする以上、女性の労働力

率がM字型を描くのは当然であるという考え方もあるが、先進国の中でM字型カーブが明瞭に描かれているのは、日本と韓国ぐらいである。以前M字型カーブは他の先進国にも見られていたが、多くの国で80年代から90年代にかけてM字型の谷は消失、もしくは緩和されている<sup>16)</sup>。

このように、女性の就労実態がM字型という形で表わされ、就業継続を希望する女性はM字型就業形態プロセスを選択せざるを得ないのが現状である<sup>17)</sup>。

## 2) 非正規雇用の拡大

前述では、日本の就業女性の特徴としてM字型就業形態であることを述べた。そして日本の就業女性の特徴としてもう1つ挙げられる。それは、結婚や育児期間を経て再び労働市場に戻る女性は、フルタイムで働く正規労働者よりもパートタイムやアルバイトといった非正規労働者の方が多いという点である。これは家事と仕事の両立が可能な働き方を模索した結果、労働時間の短さや労働する時間帯の選択が出来るパートタイム就労が、女性にとって1番適合的な就労形態として好まれていると考えられる<sup>18)</sup>。

### a. 非正規雇用労働力化の背景

近年、非正規労働者の増加傾向には目を見張るものがある。序論で示したように、女性の職業キャリアの展開は、産業構造の変化の影響を受けてきた。1970年代後半から第3次産業の就業者に占める女性比率が高まり、業務の繁閑に対応した柔軟な雇用が求められるようになった。こうしてパートタイム就労など多様な就業形態が広がり、労働市場への女性の参入を容易にしたのである。

また、1980年代以降も小売業やサービス業などで女性の雇用吸収が高まり、ますます女性の労働力化が進んだ<sup>19)</sup>。こうして、女性労働者の増加に伴い、企業にとって女性労働者をどのように処遇するかが雇用管理の上で課題となる。この年代は、女性労働者は結婚までの短期勤続が多く、企業の長期キャリア形成のシステムも男性正社員を対象としていた。そして多くの職場で、女性に対する結婚・出産時の退職勧告が当たり前のように行われていたのである。

そのような社会的動きのなかで、1986年には男女雇用機会均等法が施行され、同時に労働基準法の女子保護規定が緩和された。これにより、男女が同一の基盤で働く条件整備を進めつつ、女性に対して、男性と同等のチャンスが与えられたのである。均等法施行後、日本はバブル経済に入り、4年制大卒女性の採用が増え始め、女性の社会進出はますます増加していた。しかしバブル経済崩壊後、新卒の就職市場は氷河期と呼ばれる時代に入り、女子学生の就職難が問題となり始めたのである。

こうして、1990年代のバブル経済崩壊後、正社員の失業率上昇に加え、非正規労働者は急速に増加した<sup>20)</sup>。その結果、正規以外の雇用形態で働く女性が増加したのである。

### b. 就業形態の多様化がもたらしたもの

日本における非正規労働者の位置づけは、長期雇用を前提に働く正規労働者雇用の外部柔軟性の低さを担う労働力であった。そして非正規労働者の増加により、パートやアルバイトといった就業形態の多様化が進んだ。これには2つのとらえ方がなされている。まず、働き方の多様化が進んだという見方である。多様な働き方を容認した方が、労働者にとっても、企業にとっても望ましいことではないかと指摘されたようになった<sup>21)</sup>。

その一方で、非正規雇用労働者の増加は不安定雇用の拡大につながるという見方もある。非正規雇用は有期雇用契約が多く、不安定な雇用契約である。また、正規社員と比べ、賃金や保障の面で劣っている。妊娠・出産に対する保護制度も薄く、労働条件は低水準である<sup>22)</sup>。

就業形態の多様化は、女性の就業機会を拡大したといえる。働く場所と時間の制約を受けないパートをはじめとする非正規労働は、柔軟な労働力を作り出した。これは、働く女性にとっても、企業側にとってもメリットがある。しかし、非正規社員への労働条件や法制度の整備は現段階ではまだ十分であるとはいえない。このままだと、短期雇用契約の非正規社員増加は、貧困層を生み出す恐れにつながってしまう可能性がある。非正規労働者の増加により、就業形態が多様化したことは、就業機会の拡大と同時に非正規労働者における雇用慣行を見直す機会にもつながると考えられる。

#### c. 女性の考えるライフサイクル

女性の理想のライフコースはどのようなものなのだろうか。近年では、家事・育児と仕事の両立コースを理想と考える女性が増えてきている。また、予定のライフコースとしても、両立コースは増加傾向にある。しかし多少の減少はあるものの、依然として子育て期には仕事をせずに、子育て後に再び仕事をするという再就職コースの支持率が高い。また、専業主婦コースや両立コースを理想としながらも、実際の予定では再就職コースが全体の約半数を占めている。そして、20代後半から40代の年齢層では、パートやアルバイトで働きたいと考える女性が圧倒的に多いのである。このように、女性の就業形態が非正規労働者に多いのは、女性の希望するライフサイクルに関連しているからである。

そして、男性が期待する女性のライフコースとしても、両立コースを支持する人が全体の3割を占めた。両立を期待する男性は増えているものの、再就職コースを支持する男性がまだ圧倒的に多い。

#### 2-3. 性別役割分業による女性の労働時間

女性の年齢階級別にみた就業率がM字型カーブを描くという事実は、育児責任を担う役割を女性に期待する社会の意識や、女性がその役割を受け入れている現状を集約したものとみることができる。それに加え、他の先進国ではM次型カーブが消失していることを踏まえると、特に日本では女性の育児役割への期待が大きいことが考えられる<sup>23)</sup>。つまり日本は、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という男女の性別役割分業を肯定する傾向が強い。そして、この考え方は年代が上がるにつれて支持する割合が高く、女性よりも男性に多くみられる。年々この考えを否定する人が増加してきたが、日本では依然として性別役割分業の意識が根強く残っている。

そして意識だけではなく、実態面においても性別役割分業は顕著に表れている。総務省統計局の社会生活基本調査によると<sup>24)</sup>、1日あたりの共働き世帯での仕事・家事の合計時間は、男性が8時間19分、女性が8時間21分とあまり差はない。内訳をみてみると仕事時間は男性7時間54分、女性5時間18分である。しかし、家事時間では男性が25分であるのに対し、女性が3時間3分と圧倒的に女性の方が長い。

また、末子が3歳未満の共働き世帯をみてみると、1日の平均育児時間は男性が43分、女性は2時間49分で、家事だけではなく育児時間も女性の方が長いことがわかる。仕事時間では圧倒的に男性の労働時間の方が長い。しかし、仕事・家事・育児時間の合計でみると男性が9時間58分、女性が10時間15分と女性の方が長く、男性の家事・育児時間の割合は極端に低い。依然として日本には「男性は外で働き、女性は家を守る」といった性別役割分業が残っている。そして、それは男女の生活時間にはっきりと反映されているのである。

#### 2-4. 就労率と出生率の関係

では、なぜ出生率は低下しているのか。現在、出生率低下の要因として指摘されているのは、女性の高学歴化やそれに伴う社会進出である。しかし、これらは本当に出生率低下の要因なのだろうか。

確かに、女性の高学歴化が進むと、結婚や出産の年齢も高くなる。そして子供の数が減る可能性はある。しかし女性の高学歴化と社会進出及び就労率増加は、出生率の低下と同時に進行していたにすぎない。厚生労働省人口問題研究所の出生力調査によると、夫婦の完結出生児数は、戦後は大きく低下したものの、1972年に行われた第6回調査から30年間同水準で安定していた。したがって、女性の高学歴化や社会進出は、出生力に影響を与えていないことがわかる。また、これらを出生率低下の直接的な要因とは言い難い。

では、出生率低下の要因は一体何なのか。まず、晩婚化・未婚化である。この背景としては、①良い相手にめぐり合わないこと、②独身生活に利点があること、③結婚資金がないこと、④女性の就業率が高くなってきたこと、⑤結婚・出産の機会費用が増加したことが挙げられる。

まず未婚化とは、一度も結婚していない人（以下、未婚者という）の割合が増えることである。未婚化は20歳代から30歳代にかけて著しく進んでおり、1970年から2000年の間に女性の未婚率は18%から54%へと3倍に増え、2人に1人が未婚者という状況になっている。この未婚化の進展が進むと、生涯未婚率の割合の増加にもつながる。生涯未婚率とは、50歳の時点でも一度も結婚をしたことのない人の割合のことである。未婚化が進むにつれて、晩婚化に加え、非婚化にもつながる恐れがでてくる。

また晩婚化は、1970年代前半以降、男女ともに平均初婚年齢は上昇傾向にある。男性の平均初婚年齢は1970年には26.7歳だったが、2005年には30.0歳と約3歳も上昇した。女性の方も24.2歳から28.2歳と約4歳も上昇した。晩婚化は、若い世代の層から順に結婚している人の割合を下げ、出産を減らすことになる。

そして未婚化・晩婚化に加え、夫婦の出生力の低下も要因の1つとなっている。夫婦の完結出生児数は第6回調査から30年間同水準で安定していたものの、2005年の第13回調査では、減少している。その背景は、結婚・出産を経ても、育児への不安や孤立、夫の育児不参加など家庭や地域の子育て力の低下である。また、育児・教育コストの負担が増えたことや不十分な保育サービス、共働き世帯が増えたことからくる老後の子供への依存が低下したことでも1つだといえよう。

また、船橋恵子氏は、「子産み規範の緩み」、「産育コストの増大」「集団中心から個人中心へ」の3つが、現代の出生率低下をもたらしていると述べている<sup>25)</sup>。

第1に、結婚や出産の時期やその在り方について、従来妥当とされてきた枠が広がりつつある。自分が結婚を望んでいても、適切な相手がいなければ無理に急いで結婚しなくてもよいという考える人や、生涯結婚しなくてもよいと考える人も増えている。その結果、20歳代に初産し、2人くらいの子供を産むことが、女性として一人前であるという結婚・出産規範が支持されなくなった。

第2に、産育コストの増大が挙げられる。早期教育ブーム、一般化した子供の塾通いに高騰する進学費用など、子供1人当たりの教育コストは増加する一方である。この現象は、子供が多い家庭の出現に歯止めをかけている。

第3に、女性のライフスタイルにおける意識の変化がある。近年、家意識は弱体化し、家という集団の枠から、自由に個人の人生を選ぶようになり、若者の職業選択や配偶者選択においても、個人の好みが重視されるようになった。また、女性は産業構造の変化に伴い、「嫁」や「主婦」といった集団中心の役割を超えて、個人としての自分を大切にするようになってきている。

このようなライフスタイルにおける意識の変化こそ、「晩婚化」、「高学歴化」、「女性の社会進出」を同時にもたらした要因である。あくまでも、女性の高学歴化や社会進出は、晩婚化・未婚化、出生率低下と並列的な現象と考えることも出来る。

### 3. おわりに

前述で、女性の社会進出は出生率低下と並列した現象であるが、出生率低下の直接的な要因とは言い難いことを指摘した。しかし、女性の社会進出が少子化を進めるという見方も当然ある。これが事実であれば、日本は女性労働力の活用か少子化への歯止めかの二者択一を迫られることになる。

男女共同参画会議の「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」の報告書である、「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」によると、OECD 加盟 24 カ国における女性労働力率と合計特殊出生率は、1970 年代において女性の社会進出が高い国ほど、出生率が低いという関係があった。しかし、2000 年代になると、この実態は逆転し、働いている女性の多い国の方が出生率は高いという傾向が見られたのである。1970 年代から 2000 年代の間に一体何が起こったのだろうか。

2000 年時点では、日本よりも女性労働力率と出生率が高いアメリカ、ノルウェー、デンマーク、オランダの 4 カ国は、1970 年代には日本よりも女性労働力率が低かった。特にノルウェーとオランダは男性の片働き社会だった。しかし、1970 年代以降女性の社会進出が進むとともに、高い出生率を維持している。また、スウェーデンやフランスについても、出生率の上昇や下げ止めといったように、確実に変化が起こっている。これらの国に共通することは、男女共同参画社会の実現と同時に、少子化対策に代表される家族政策に国を挙げて取り組み、仕事と子育ての両立支援策を実施しているという点である。他国の家族政策については次号へ掲載予定である。

しかしその一方で、職場や家庭での性別役割分業に対する意識が根強く残っているイタリア、スペイン、そして日本では少子化に歯止めはかかるっていない。これらの国では、上記に挙げた国と比べ、家族政策費の予算が圧倒的に低い。フランスでは公共事業費にほぼ匹敵する予算が家族政策費に投じられているが、日本では公共事業費の約十分の一しか使われていない。もちろん、家族政策費に多額予算を投じたからといって出生率が上がるわけではない。「家族政策費に同予算額を投じても、男女共同参画の進展していない国では、出生率が低い<sup>26)</sup>」と樋口美雄氏は述べている。また、樋口氏は、「働く女性が増えれば子供の数が減るというのは日本の特殊事情によるものだ<sup>27)</sup>」と述べ、そして、「家族政策が充実し、女性の就業率が高いと出生率も高くなる<sup>28)</sup>」と指摘している。

そして丸尾直美氏も、次のように述べている<sup>29)</sup>。「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分業は、出生率を下げる。そして、男女差や身分差が多く残る国ほど、子育て期の女性は育児と職場の二重負担を強いられる。そのため、北欧やオランダのような「家庭と職場での女性の二重負担とハンディキャップを男性もシェアしてこそ平等」という考えをもった国は、出生率の回復・増加につながったのである。この背景には、男性の育児休暇推進に加え、子育て期の女性のニーズに対応した有給休暇やフレックスな労働時間など、女性の負担を緩和した政策が挙げられている。したがって、女性就業の上昇と出生率の回復を図るには、職場と家庭での男女待遇と役割分担の見直しによるワーク・ライフ・バランスの回復、そして出産一時金の支給や児童給付増額といった家族政策が必要であると指摘している。

しかしこのような仮説もある。佐藤博樹氏は、「女性の就業と出生率の関係は固定的なものではなく、両者の関係を媒介する社会環境などのあり方によって、変化する<sup>30)</sup>」ことを指摘している。つまり、女性の社会進出が出生率の低下や向上をもたらしているのではないということだ。日本は他の先進国と比較して、女性が働きながら子育てを可能にする社会環境の整備が遅れており、その結果として女性の就業も進まず、出生率の低下傾向が続くことになる。また、上記で挙げた報告書にも 1970 年代と 2000 年代の女性の労働力率と出生率の事実から、両者の関係はどちらかが上がれば他方も上がるという固定的な関係にあるのではなく、両者に関係するような社会環境がこの 30 年間の間に変化したものと考えられると記載されている<sup>31)</sup>。

1970 年代から 2000 年代にかけて、女性の労働力率が高くなる一方で高い出生率を維持している国は、女性の社会進出が進む過程で、女性が働くことと生み育てることを両立できる環境を整備してきたと考えられる。具体的には、男性を含めた働き方の見直しや保育所整備、男性の家事・育児参加等の固定的性別役割分業の見直しがある。

女性の社会進出が少子化の直接的な要因とは言い難いことと、1970 年代から 2000 年代にかけて女性の労働力率と出生率の関係が変化していることから、女性の社会進出が必ずしも出生率を低下させているとは言い切ることが出来ない。また、1970 年代から 2000 年代にかけて、国ごとに出生率回復において変化が見られたことからも、次のような仮説が成り立つのではないかと考えられる。

つまり、女性が働いているから、出生率が低下しているのではなく、育児休業法をはじめとした制度を充実させれば、出生率は上がるのではないかと推測する。

本稿では女性が社会進出するまでの背景と日本における女性労働率の特性、働く女性を取り巻く社会環境と出生率への影響を中心に少子化の原因の仮説を考察している。

第 2 次安倍晋三内閣以降の政府の取り組みにおける各法案及び国としての政策が及ぼす効果について、今後の課題としたい。

## 注

- 1) 橋木俊詔, 『現代女性の労働・結婚・子育て』, ミネルヴァ書房, 2005, 213 頁.
- 2) 共生社会政策統括官 少子化対策, 「平成 19 年度版少子化社会白書」, 第 1 部少子化対策の現状と課題, 第 1 章 少子化の現状, 第 1 節 近年の出生動向, 1 少子化の進行, [http://www.8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2007/19\\_webhonpen/html/i\\_1111100.html](http://www.8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2007/19_webhonpen/html/i_1111100.html).
- 3) 吉田真理子, 「低出生率と経済政策—出産・育児の環境条件と出生率について」, 季刊社会保障研究 第 28 卷 第 3 号, 1992, 1 頁.
- 4) 日本経済新聞, 2007 年 11 月 8 日付, 27 面.
- 5) 石川毅, 「少子高齢化社会と育児休業制度—女性労働力を有効活用するための育児介護休業法—」, 日本台湾法律家協会, 4 号, 2004, 45 頁.
- 6) 本庄美佳, 「結婚・家庭 出産しないなら結婚しなくてもの風潮。仕事と家庭の両立を望む女性増える。」, 日本経営者団体連盟出版部, 通号 650, 2001, 22 頁.
- 7) 坂爪聰子, 川口章, 「育児休業制度が出生率に与える効果」, 機関誌 人口学研究 第 40 号, 2007, 1 頁.
- 8) 武石恵美子, 『雇用システムと女性のキャリア』, 効草書房, 2006, 20 頁.
- 9) 堀眞由美, 『テレワーク社会と女性の就業』, 中央大学出版部, 2003, 7 頁.
- 10) 堀眞由美 : 前掲書 (2003), 7 頁.
- 11) 橋木俊詔 : 前掲書 (2005), 43 頁.
- 12) 堀眞由美 : 前掲書 (2003), 30 頁.
- 13) 井原哲夫, 『生活の経済学』, 東洋経済新報社, 1998, 63 頁.
- 14) 石川実, 『高校家庭科における家族・保育・福祉・経済』, 家政教育社, 2002, 47 頁.
- 15) 日本経済新聞, 2007 年 11 月 8 日付, 27 面.
- 16) 武石恵美子 : 前掲書 (2006), 35 頁.
- 17) 堀眞由美 : 前掲書 (2003), 3 頁.
- 18) 石川実 : 前掲書 (2002), 47 頁.
- 19) 武石恵美子 : 前掲書 (2006), 21 頁.
- 20) 武石恵美子 : 前掲書 (2006), 22 頁.
- 21) 橋木俊詔 : 前掲書 (2005), 247 頁.
- 22) 永瀬伸子, 「非正規雇用の拡大と女性の社会進出」, 全労済協会 LRL 第 12 号, 2006, 10 頁.
- 23) 佐藤博樹・武石恵美子, 『男性の育児休業』, 中公新書, 2004, 36 頁.
- 24) 総務省統計局, 「社会基本生活調査」, 夫と妻の仕事, 家事・育児, 自由時間の状況, ([http://www.stat.go.jp/data/shakai/topics/topi\\_30.htm](http://www.stat.go.jp/data/shakai/topics/topi_30.htm)), 2008 年 8 月 11 日取得.
- 25) 舟橋惠子, 『赤ちゃんを産むということ 社会学からのこころみ』, 日本放送出版協会, 1994, 41 頁.
- 26) 樋口美雄, 「家族政策が充実し, 女性の就業率高いと出生率も高い」, ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド 1/15 号, 2005, 27 頁.
- 27) 樋口美雄, 「女性就業率と出生率の関係 一高就業率で低出生率は本当かー」, 毎日新聞社 エコノミスト 11/30 号, 2004, 79 頁.
- 28) 同上論文, 2005, 79 頁.
- 29) 丸尾直美, 「論壇 女性就業増・出生率回復の両立」, 法研 週刊社会保障 2445 号, 2007, 43 頁.
- 30) 佐藤博樹, 「出生率低下解消への取り組みと女性の活躍の場の拡大: 2 つの課題」, 年金総合センター 年金と経済 26 no.2 号, 12-14 頁.
- 31) 内閣府, 『平成 17 年度版 少子化社会白書 少子化対策の現状と課題』, 株式会社 ぎょうせい, 2005, 77 頁.

